制度・運用

代表者、住所、商号変更時の手続きを教えてください。

<参加案件がない場合>

1.入札参加資格者名簿の変更届を提出

2.新しい代表者、住所、商号名義のＩＣカード取得申請

3.新しいＩＣカードの利用者登録

※電子入札システムでは「変更」ではなく、「登録」から利用者登録をしてください。
また使用電子証明書届が必要な場合は、提出をお願いします。

4.「利用者登録承認のお知らせ」メールが到着しましたら、
新しいＩＣカードに切り替えて電子入札システムをご利用ください。

<参加案件がある場合>
手続きの流れは上記と同じです。下記の書類を提出してください。

・電子入札システム認証カード（ＩＣカード）の使用に係る届出書
「2.」の変更届の提出と一緒に
「電子入札システム認証カード（ＩＣカード）の使用に係る届出書」を
提出していただくと、新しいカードが到着するまでの間（最大2ヶ月間）
旧代表者・住所・商号のＩＣカードで電子入札システムを ご利用していただくことが出来ます。

・電子入札システム認証カード（ＩＣカード）の使用に係る届出書 取り下げ申請書
「4.」の承認メール到着後、技術管理課情報化班あてに提出をお願いします。

※使用電子証明書届を提出される場合は、「3.」の時に一緒に提出してください。

<変更後の注意点>
旧ICカードの三重県への失効手続きは必要ありませんが、
代表者・住所・商号の変更後に上記の手続きをしないで 旧ICカードにて提出操作をされますと、
ICカードの不正利用となりますので絶対に使用しないでください。

一意的なソリューション ID: #124
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:29

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:33
URL: https://mie.efftis.jp/24000/faq/content/0cat=34/124/ja/代表者、住所、商号変更時の手続きを教えてください。.html